

切な貸出し、担保徴求の弾力化、既往債務について償還猶予等の条件変更等につきまして、個別事業者の実情に応じた十分な対応に努めていただくよう要請してございます。

現在、各政策金融機関では、被災された方たちのための特別な相談窓口の設置、当面の運転資金や被災設備の復旧等のための災害復旧貸付け等の資金繰り支援を行っております。

また、先生御指摘のとおり、二十九日に台風第十九号による災害が激甚指定されましたので、これに伴う特別措置といたしまして、日本政策金融公庫が行う災害融資の一部について貸付金利を〇・九%分引き下げることにいたしました。

これらの措置により、被災された中小企業の資金繰りをしっかりと支えてまいりたいと存じます。

○国務大臣（麻生太郎君） 今、事業の話を含めまして申し上げさせていただきましたけれども、御指摘のありましたように、中小零細事業者が、いわゆる二重ローンとよく言われる話ですけれども、こういったもので事業を継続するのを断念せざるを得ないではないかというお話なんだと思いますけれども、こういった方々がおられるという話といたしまして、これは、この種の話をしていただきますときに、東北大震災のときが一番大きかったと思いますが、

事業が継続できるようにするために、先ほど申

上げましたように、政府系の金融機関と民間金融機関の連携によって資金の支援に加えて、民間金融機関によります事業者の経営改善計画というものの策定支援というものを、それは銀行の仕事じゃないじゃないかと言われるかもしれませんが、金がかかると、金がかかるとか返ってこないかの境目だろうかと、しっかりとそつちも一緒にやったらどうかというような話やら何やらさせていたいただいて、引き続きこの復旧復興に向けた金融機関の取組とこの復旧復興をこれやっていかないと。

これ一都十三都道府県にかなり広がっておりますので、業者もこれ私も九州から埼玉に行っていますもんね、今、だから、そういった意味で、今お父さんと言ったら、埼玉へ行っていますというの、事実そういう具合になって、関東に大量に九州から人を送っているのが実態です。それから、そういった意味では、この金融機関につきましても同様な形で、その地域に人を送って各金融機関でやってもらわないと、今いる現有勢力ではその人自体も被災者の可能性がありますので、対応させていただきたいと思っております。

○熊谷裕人君 時間が参りました。国会での初質問、御理解をいただきました会派の先輩、同僚議員に感謝申し上げます、私の質問、終わりにさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

○那谷屋正義君 おはようございます。立憲・国民・新緑風会・社民の那谷屋正義でございます。

麻生大臣と予算委員会以外でこのように質疑のやり取りをさせていただくのは、遠く遡りまして二〇〇五年、総務委員会で、麻生大臣が総務大臣の頃に、ちょうど人勧の時期でありまして、その給与法の改正について御質問をさせていただき、当時は小泉政権の後で大変な公務バッシングが激しい時代でありまして、公務員の賃金というのは本当に素感覚で高いのかというふうな御質問をぶつけさせていただいたところ、非常に正直なお答えをいただき、私にとっても大変胸をなで下ろす、そんな議論をさせていただいたのを覚えております。

この財政金融委員会においても、是非、実のあるやり取りができたらというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

そう申し上げておいて大変恐縮なんです、今日、私、財政支出の在り方全般についてお尋ねをしたいと思っておりますが、その前に、本来この委員会は一週間前にこのような形で行われるはずでありましたが、残念ながら、僅か一週間足らずの間に、経産大臣、法務大臣、二大臣が辞任をされた。このことについては、国内外の影響、特に国の中で、国民の政治不信あるいは国会の大きな進行、今国会、一か月以上たっておりますが、

まだ一法案も衆議院も通過をしていない、そんな状況で、言ってみれば国会を混乱を招いたと言っても過言ではない状況になっておりますけれども、予算委員会はそのために昨日そしてあした開かれるわけでありますが、そのときにいつも任命責任ということで総理大臣に見解を聞くわけですが、今日は、副総理としてもずっとこの間頑張っている麻生大臣に、この間のことについて御認識を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○国務大臣（麻生太郎君） まず最初に、こういってような形で任命されて一月前後の話で二人の方が閣僚を辞任されるというような事態はこれ甚だ遺憾なことなのであつて、これは大変残念に思っておりますの一つ。

もう一点は、今この任命の話であります、これは副総理が内閣というか閣僚の任命権を持っているわけではありませんので、これはちよつと私に聞かれても、その点はどういう経緯等々を詳しく知っているわけではありませんのでお答えのしようがありませんが、いずれにしてもこういった形で、昨日総理からも答弁があつておりましたように、甚だ残念だということで、任命責任は自分にあるのでというお話をしておられましたんで、正直私どもとしても予想の付かない話になつたんだと理解をいたしております。

○那谷屋正義君 今言われたように直接の任命権は総理にあるわけで、副総理でいらつしやる麻生大臣にお尋ねをしてもそのことに直接はお答えいだけないのは重々承知をしておりますが、副総理ということになりますと、総理に何かあつたときには総理の代わりを行われるわけでありますから、そういう意味において、政府、内閣全体としてやっぱり責任というものもお感じになられるんだろうというふうに思います。

その中で、こういうようなこと、特にもう安倍政権、大分長くなつておりますけれども、かなり大臣が辞任をされているということもあります。その都度、安倍総理の答えは、任命責任は私にあるということ、いつも同じ答弁を繰り返されているわけでありまして、それではやっぱり国民はさすがに納得できないというふうに思います。やっぱり責任があるんならば責任も取らなさいけないということ、このことを指摘をしておきながら、質問に入らせていただきたいというふうに思います。

まず最初は、ちょうど一週間前の東京新聞の朝刊にございました、安倍政権推進の官民ファンド三百二十三億円赤字でも、首相、全体で黒字という答弁をされた、いわゆる予算委員会、十月十五日の参議院の予算委員会において、我が会派の蓮舫議員が官民ファンドについて質疑をしました。

官民ファンドの中には、これまで投資してきた金額に見合った事業実績を残せていない、収益性の観点からすると非常に問題のあるものがあることを厳しく指摘をしたところであります。

官民ファンドには、国の一般会計や財政投融资の産業投資などから資金が投入されているわけでありまして、産業投資はリスクマネーを供給する役割が期待されているとはいへ、リターンを度外視することが許されないのは改めて指摘するまでもございませぬ。公的資金が投入されている以上、収益性に問題のある官民ファンドについては経営の改善が強く求められるところでありまして、冒頭、麻生財務大臣の方から答弁がございましたが、若干トーンが少し薄いというか、ダウンをされたように私の印象としては残っております。蓮舫議員の質疑の中でも、経済産業大臣の所管であるとか、農林水産大臣の指導の下でなるといふような答弁でありまして、先立つての当委員会における財務大臣の挨拶でも、収益性に問題のある官民ファンドに対してどのように臨むのかということについては特段触れられておりませんでした。

官民ファンドの収益性の確保については、確かに一義的には監督大臣に指導力の発揮が求められるということでありまして、これにとどまらず、国家財政を所管している財務大臣にお

いても、今まで以上に前面に出た対応が望まれているのではないかとこのように思うわけでありまして、財務大臣が今後行う取組を具体的に説明をしていただきたいと思っております。

○国務大臣（麻生太郎君） この官民ファンド全体の状況を見ますと、これは、いわゆる実際の投融资額の累積額は約一・九兆円ということになります。誘発されて、民間の投融资総額の累積総額四・四兆円ということになりますから、間違いなく呼び水効果が現れているということは確か、まずこの一点は確かだと思っております。これがなければ民間の四・四兆は出ませんでしたから。そういった意味ではまず効果があったと思わなきやいかぬところだと思っております。

加えて、収益性の話が出ましたけれども、これは、全体の累積損益でいきますとこれはプラスということになっておりますのは御存じのとおりなので、個別のファンドで見ますと、今言われまして、個別のファンドによって損失が計上されたように、それぞれ所管によって損失が計上されているということも事実だと思っておりますので、当然のこととして、大きな累積損失出しております。ファンドについては、改革工程表に基づいて対応してもらわなければならないこと、今年四月に各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標、投資計画を策定をさせていただいたんだと記憶をいたします。

それらの進捗状況というものを今後厳しく検証していくことが重要なんだと思っておりますが、仮に改善が見られないということになれば、それは事業や組織の抜本的見直しを含めた業務運営の徹底的な見直しというものをやらなきやならぬということになるんだと思っております。

いずれにしても、財務省としては、この各官民ファンドが監督官庁によって適切なガバナンスというものをきちんとしてもらわなければならないものが、収益性につきましても必要な対応というものを図りつつ投資案件の発掘というのを進めていってもらわなきやいかぬところなので、その政策的な、元々収益性がやたら高いのであれば民間が勝手にやるわけですけれども、収益性があるかないか分からぬというところに、これをやった方がいいということ、投資をやるうということを決めていくんだと思っておりますので、その意味では政策目的を実現していくことが極めて重要なんだと思っておりますので、その点につきましては、ぎりぎりのところでもうそこそのものがとられるのと、がたっと落ちていっているのでは、それはちょっと見通しがということになるのではないかと、いろいろなあれは各省庁によってそれぞれ見解が違ふのだと思っておりますけれども、いずれにしてもきちんとした対応をしていってもらわなければならないように考えております。

○那谷屋正義君 トータルで黒字ということは、それは事実だろうというふうに思いますが、その黒字になっていくファンドと大きく赤字が出ているファンドの方を見ると、どうもいわゆる新設したファンドについて赤字になっている部分非常に多いと。これはまた、もちろん難しいんだろうと思うんですけども、しかし、やはりその部分については、やはりこれも大事な国民からの税金を使うわけですから、そういう意味では、マインスになる部分についてはしっかりと指導し、それでも改善が見られない場合には中止も含めた強い姿勢を私としては求めたいというふうに思います。

といいますのは、今の答弁もちょっとよく分からない部分があったんですが、収益性に乏しい官民ファンドに対して、これまで一歩引いた立場で何となく臨まれているなど。出資金が最終的に毀損される可能性が高まっているにもかかわらず、これに歯止めを掛けようとする動きは余り積極的ではなかったというふうに見えます。しかし一方、国の財政事情が厳しいことを主張して、一般会計で賄う歳出については厳しく削減を迫り、また適切とは言えないタイミングで、これは私たちの主張として、消費税率の引上げを断行しているわけでありまして、これでは国民の理解は到底得られるはずがないというふうに考えます。

官民ファンドの全てを先ほど申し上げましたように否定するものではありませんけれども、問題のある官民ファンドによって出資金が毀損される事態に陥るのであれば、もっと国民にとって有益な分野に注力すべきではないかというふうに思うわけであります。中でも、私の出身も教育分野でありますけれども、教育に対する公的支出を拡充することの必要性というのは、これは与野党を問わず論をまたないというふうに思います。

この際、財務大臣として、教育において公的支出の果たしている役割について所見をお聞かせいただきたいと思えます。

○国務大臣（麻生太郎君） これは、もう言われるまでもなく、教育というのは未来を担うという意味での人間という人材というものを、これを育成するものですから、子供の学力とか能力とかまあ人間性の向上とか、いろいろなものがあるうとは存じますけれども、日本の将来にとってこれは極めて重要な課題ということはもうはっきりしておるんじゃないでしょうか。

これまでも教育予算につきましては、少子化が進んでおりますけれども、教育予算の効率化とか重点化を図りつつ、予算というものを適切に対応させていただいていると思っております。例えば、給付型の奨学金制度の創設とか無利子の奨学金の拡充とか、厳しい財政事情の中ではありますけれども、

毎年度、必要な予算をそれなりに確保されてきていただいているんだと思っております。

引き続き、この教育政策につきましては、これは、何が将来世代にとって必要なものかという話は、効果的な取組という中で文部科学省とこれは連携をしながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、今いろんな意味で、教育の中でパソコンがとかいう話で、そろばん塾がどうなっているとかいうお話が多様にありながらも、そろばんも必要等々、これ、いろいろ教育関係の方々の御意見というのは分かれるところもありますけれども、私どもとしては、そういった意味で、時代とともにいろんなものを対応していく、それを柔軟に対応する、残さねばならぬものはきちんと残す等々、これは文科省等々とよく詰めながらやらせていただければと思っております。

○那谷屋正義君 教育は未来への投資というお話をいただきましたけれども、毎年、予算の確定期に近くなると、どうも財務省が他の省庁に比べてすごく偉く感じるというのは、これはどこでも財布を持っているところが、家庭でもそうかもしれないけれども、強いというイメージがあつて、本当にそれでいいのかという感じもするんですが、ただ、今のファンドの件と比べて、毎年、教育に関する予算が、これは国際的に見ても世界的に見ても非常に、対GDP比によく代表される

わけでありまして、日本の教育費が非常に劣っているという、数が少ないという、そういうふうな指摘があるわけでありまして、全く事実もそのとおりになっているというふうに思います。

特に、この六月に財政制度等審議会の建議の中で示されているように、これは建議の文教・科学技術のくだりでありますけれども、(2)の義務教育の業務等の在り方というふうなところに載っているわけでありまして、どういうふうに記載しているかという、例えば、「教職員数については、少子化の進展に伴う自然減や平成二十九年度の法改正に基づく基礎定数化を勘案した見通しによれば、定数改善を行わなくとも、児童生徒当たりでは増加することとなる。また、主要先進国と比べても教員一人当たりの児童生徒数は遜色がない。したがって、更なる定数改善が必要か否かは、定量的かつ客観的なエビデンスやPDCAサイクルの確立を大前提として考えるべきである。」と、このようにうたっているわけでありまして、今日は文部科学大臣政務官の青山さんにおいていただきましたけれども、この建議に対して文科省としてはどのような受け止め方をされているでしょうか。

○大臣政務官（青山周平君） お答えいたします。教育政策につきましても、より効果的、そして効率的な企画立案や国民への説明責任の観点から、

客観的な根拠を重視した行政運営や実効性のあるPDC Aサイクルの確立に取り組んでいくことは重要でございます。

一方で、教育は、子供たちの成長や可能性の伸長等を目指して行われるものであり、一人一人の様々な教育ニーズを踏まえて行われるものでございます。このため、成果は多様であり、その評価は多角的な分析に基づくべきものであることに留意する必要があります。

また、他の政策分野と比較して、成果が判明するまでに長い時間を要するものが多いこと、成果に対して家庭環境などほかの要因が強く影響している場合も多く、政策と成果との因果関係の証明が難しいものが多いことなどの特性があることにも留意をし、数値化できるデータや調査結果だけではなく、数値化が難しい側面についても可能な限り情報を収集、分析し、あるべき教育政策を総合的に判断して取り組むことが重要です。

文部科学省としましては、これらのことについて、第三期教育振興基本計画においても、今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点の一つとして位置付けているところでございます。

○那谷屋正義君 今の文部科学大臣政務官の見解を踏まえて、麻生財務大臣はどのようにお考えでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） これは御指摘の財政

制度審議会の建議という部分の話なんだと思うんですが、これは文部省とか科学技術庁の予算に関して、これはよく言われる教員数とか教育機関などの公的支出額の量、質じゃなくて量の多寡を議論するのではなくて、それによって得るべき成果について議論をするべきであるという指摘をいただいたんだと、私どもはそう理解をいたしております。

その上で、日本の財政状況は先進国の中でも大変厳しい状況にありますので、毎年度の予算に当たりましては、この予算事業について無駄を徹底的に排除していくことに加えて、効率化とか集中とか、そういった選択という視点が非常に重要になってくるんだと思っております。

教育予算につきましてもこれは例外ではなくて、単なる額の拡大だけではなくて、先ほど言われましたように、未来を担う子供とか人材の育成とか、子供の学力、能力、人間性の向上等々いろいろあるろうかと思いますが、質の高い政策に資源を集中させていくということが効果的かつ効率的な予算なのではないかということを考えております。

いずれにいたしましても、今後の予算編成につきましては、これは引き続き文科省との間でも効果的、効率的な教育予算というものについての在り方というものの議論を重ねていかねばならぬ

かなというふうに考えております。

○那谷屋正義君 是非そのところは文科省と丁寧な議論をしていただいて、質の高いものへ予算をとという話でしたけれども、実は、もう今、質の高いとかそういう話ではなくて、学校現場はもう人がいなくなってしまっているというのが現実であります。入学式になったときに一年生の担任がまだ見付かっていないですとか、あるいは新学期にクラス編制をして新しい学級になったときにやっぱりそこに先生がいらつしやらないとか、そういうふうな事態に今なっている。

私の地元の横浜では、千人のストックがいらつしやいます、先生たちがいらつしやいますけれども、それが四月いっぱいまで、いわゆる臨任、非常勤等に全部はけてしまつて、五月一日以降の、途中で病休に入られるとか様々な方があつたとしても、それはもう教育委員会ではストックがありませんからお手上げですと、こうなるわけです。そうすると、学校長がそれを探せと、学校長は自分じゃ分からないから先生方に探せと、こういうふうな形で、今まさに学校の、教育の働き方改革というものが言われている中であつて、本来の業務でないことまでも盛んにやらなきゃならないような状況というのは多々、今出てきている。とにかく人が足りない。そういう意味では、質が高いとかなんと云々言うよりも、やはりまず

は定数改善、これが今日から本会議、衆議院の本会議で出てくるわけですが、給特法の改正という部分で、いわゆる学校の働き方改革の一環として、文科省も定数の改善をしっかりとやっていきたいと、こう言ってるわけでありまして、是非そのことを御理解いただいて、今後、文科省との交渉とかお話し合いに応じていただきたいと思っておりますけれども、麻生大臣の決意をお願いいたします。

○国務大臣（麻生太郎君） 今のお話ですけど、確かに言われたような事態になっているというのは、いろんな、これ県によって違うんですけどね、集中しているところ、過疎のところ、逆に子供がいなくてというようなところもありますんで、場所によって違うことは確かなんですけれども、いずれにいたしましても、そういったのに合わせていろいろ私どもとしては、小学校のたしかあれ英語の際が一番大変でしたかね、英語の先生の。あのときはちょっといろいろ、必修化に伴う英語の教職員の絶対量が不足しているとかいろいろ話があったと、定数の改善の対応を行わせてきていただいたんだと思いますけれども、いずれにしても、スクールカウンセラーの話等々、専門的な知識を有した先生等々の必要が、外部人材を輩出する等々で予算を付けさせていただいたり、いろいろさせていただいたんだと記憶しますけれども。

まずは、今年の中教審でしたか、あれ一月の頃だったと記憶しますが、教職員の勤務時間管理の徹底とか学校及び教員が担う業務の明確化、適正化などを集中して取り組んでいくというふうにされたんだと承知をいたしておりますので、いずれにいたしましても、教員の業務を見直した上で負担を軽減させていくということも重要なんで、教員探しに教員がというのは少々仕事としてはいかげんものかと言われる話はごもつともなところだと思っております。真剣に検討させていただかねばならぬところだと思っております。

○那谷屋正義君 時間が参りましたので、これで質問を終わります。

○古賀之士君 古賀之士でございます。当選後、三年間この財政金融委員会に在籍をさせていただきまして、この四年目も財政金融委員会になりましたので、引き続き、関係各位の皆様方、よろしくお願いいたします。

那谷屋委員から先ほどお話がありました教員の働き方改革についても一言申し添えておきますが、それこそ麻生大臣の御地元も、それから私の地元の福岡もそうですし、北海道でもそうだと思うんですが、今、教員の採用をする際の競争倍率も一・一倍台、一・一倍ですとか中には、一・二倍ですとか、もう本当に質云々とか数云々とかという問題ではなくて、やはり先生のなり手自身が今だ

んだんいらっしやらなくなってきたというこの現状を早く解決しないことには、なかなか日本の教育問題というのは解決していかないんじゃないかと思っておりますので、本来の文科省の関係者の方はお帰りになったと思えますけれども、是非申し添えさせていただきます。

そして、早速、麻生大臣に、これはあくまで個人的に残念な御発言だという意図で申し上げます。資料一にも添付しておりますけれども、十月の二十四日、原田義昭前環境大臣のパーティーにおいて、麻生大臣の発言というのは、私は個人的には大変残念な御発言だと思うんですが、どのような意図で麻生大臣はおっしゃったのか、お伺いをさせていただきます。

○国務大臣（麻生太郎君） 原田義昭先生のパーティーの発言という話ですか。ああ、川崎とかの例のあの話。

御存じかと思えますけれども、あっち、生まれたのが私の選挙区、生まれは。育ったのが田川。そして、それで何でしたっけね、それで選挙区は川崎。川崎って、あの田川の川崎じゃありませんよ、ローカルな話で済みませんけど。そういう話だったんで、そういうところで、炭鉱町で育ちましたんで、余り柄のいい方じゃありませんから、そういったところで育った割には原田さんは品良く育ったんじゃないかねえかなと褒め言葉で言ったとい